

2020年4月8日

生徒、保護者のみなさんへ

聖光学院高等学校
校長 新井 秀

新型コロナウイルス感染症対策協力をお願い

本日、無事に新学期の始業日を迎えられたことに、こころから感謝します。これも、みなさん一人一人が、真剣に新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組んでいただいたお蔭だと思います。これからも、引き続き注意して生活しなければなりません。

さて、4月2日の一斉メールで注意喚起を行いましたが、あの時点で福島県内の感染者が6名であったものが、今日までわずか数日の間に、24名まで増加しました。恐ろしいまでの感染力です。そして、昨日政府より大都市圏の7都府県に緊急事態宣言が発令されました。

本校としても、大変危険な段階に入ったと判断しました。つきましては、みなさんにこれから申し上げることを、真剣に守って実行していただくよう強くご協力をお願いします。

まず、不要不急の外出をしないでください。県外はもとより、現在感染者が多く出ている、南相馬や郡山、須賀川地区への遠出をしないこと。また、今どうしても行く必要があるのかないのかをしっかりと判断して行動してください。それから、密集、密閉、密接の3密になるような、ゲームセンター、カラオケボックス、映画館、ボーリング場等、人がたくさん集まるような場所には絶対に立ち入らないでください。

2つ目は、休み中に実施していた毎朝晩の検温を、継続してください。今日、生徒のみなさんに、新しい検温記録表を配布しますので、毎日記録するとともに、クラスにも一覧表を置きますので、忘れずに記入して下さい。この時、各自の普段の平熱も書いてください。医療機関受診の判断基準は、「37.5度以上の発熱が4日以上続いた場合」となっていますが、本校では「各自の普段の平熱より高く、体調不良が認められる場合」は、登校しないで自宅で待機し、必ず担任の先生に連絡してください。無理をして、登校することが、かえって感染を拡大させてしまう可能性がありますので、勇気を持った判断をしてください。また、登校することに大きな不安がある場合には、ぜひ担任の先生に相談してください。とりあえず、4月、5月と検温記録を継続してゆく予定です。日常の生活習慣の一部と考えて、ご協力をお願いします。

更に、授業と授業の間の休み時間には、必ず教室の換気を義務付けます。授業終了時、または部活動終了時には、消毒剤を薄めた洗浄液に浸した雑巾で、教室の机や窓ガラスなど手に触れた部分の消毒清掃を実施致します。

3つ目は、今後生徒のみなさんや先生方、そしてご家族の方に感染者が出る可能性も考えられることです。そうした場合に、犯人捜しのように、人間の心理としてどうしても当事者を責めたり、誹謗中傷をしがちになります。また、デマ情報に翻弄されたり、逆に心無い言葉の発信者となりえることも十分に考えられます。しかし、こうした行為は、明らかな「いじめ行為」と考えざるを得ません。どうぞ、そのようなことがないようにお願い致します。

最後に、福島県立医科大学感染制御医学講座の金光敬二教授の新聞談話をお伝えします。
「学校再開について、徹底した感染症対策と感染者の早期発見が重要です。学校での対策は、教室の換気や生徒の机の距離を離すなどの接触感染や飛沫感染の予防が大切です。また、感染予防対策だけでは、感染を完全には防げない可能性があります。万が一感染が疑われる場合には、早急な検査で感染を広げないようにすることが大事です。常に『近くにウイルスがある。ウイルスと遭遇するかもしれない。』との前提に立った行動が必要です。」と仰っています。

春休み中の過ごし方について、みなさんには、手洗い・うがいの徹底や、マスクの着用等様々なお願いをしてまいりましたが、更に注意レベルを上げて感染拡大防止に努めてください。普段の生活と違う今の状況は、大きなストレスを感じて大変ですが、決して悲観的にならずに、前を向いて、落ち着いた生活を心がけましょう。感染を防ぐために、みなさんの真剣なご協力が必要です。できる限り最大の努力をして、この苦難に立ち向かいましょう。